暮らし・にぎわい再生事業計画

富士見一丁目地区

（第２回変更）

令和８年１１月

千葉県木更津市

１．再生事業計画区域

①計画区域の位置

千葉県木更津市富士見一丁目の一部

②計画区域の面積

約０．３ha

③区域設定の考え方

本地区はＪＲ木更津駅の西側に位置し、中心市街地として昔からある店舗及び兼用住宅が多く広域交流拠点として発展してきたが、建築年数経過による老朽化、経営者の高齢化や後継者不在による経営継続の困難などにより商業の衰退、また、郊外部への市街地の拡大・大型店の立地等により、駅周辺の大型店舗が相次いで撤退し、賑わいや魅力が低下している。

そこで、市の玄関口である駅を起点とした中心市街地の賑わい創出に資するため、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により、公共施設や商業施設を整備し、居住地としての質や価値を高めるとともに、多様な地域資源や中心市街地の商業との連携を図ることで、回遊性や魅力を高め、賑わいの再生を図るため計画区域を設定した。

【位置図】

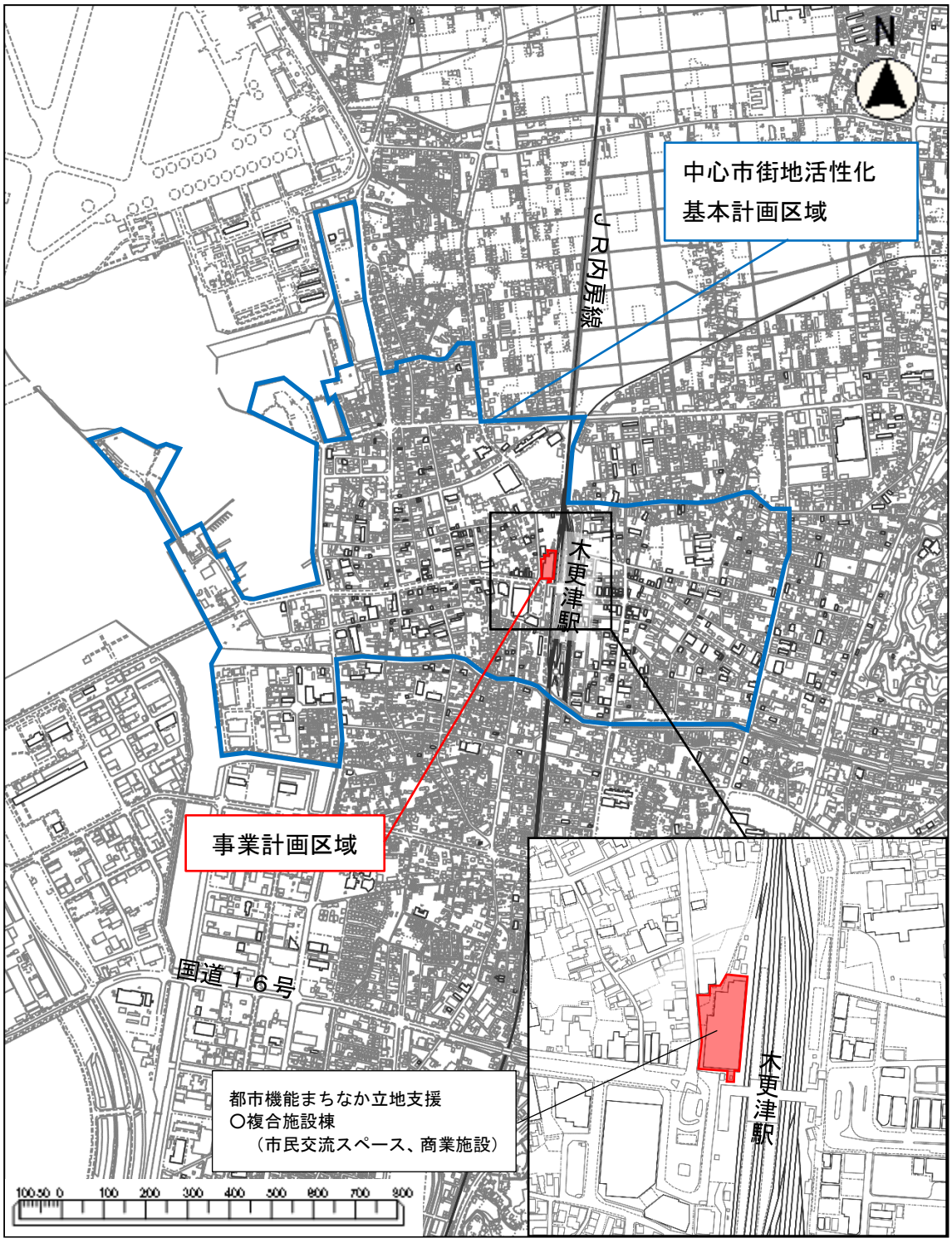
N
中心市街地活性化
基本計画区域
ＪＲ内房線
木更津駅
事業計画区域
国道１６号
都市機能まちなか立地支援
〇複合施設棟
（市民交流スペース、商業施設）
木更津駅
100 50 0 100 200 300 400 500 600 700 800

２．総事業費

８，６５５．８百万円

３．暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

１）再生事業計画区域が抱える課題	・中心市街地の人口減少、建築年数経過による老朽化、経営者の高齢化や後継者不在による経営継続の困難などにより空家・空地の増加が進み、住環境や賑わい等の魅力が低下 ・相次ぐ駅周辺の大型店舗の撤退や郊外部への市街地の拡大・大型店の立地等によりまちなかの人通りが激減
２）再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設	・複合施設棟 公益施設（市民交流スペース）、商業施設、その他（市役所）
３）都市機能導入施設整備の効果	・木更津駅みなと口に公益施設及び商業施設等の都市機能を集約した複合施設棟を整備することにより、多様な地域資源や中心市街地の商業などと連携することで、地域住民との交流やまちの賑わいを創出し、駅周辺の回遊性や魅力を高め、賑わいの再生を図る。

４．都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要（全体概要）

【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公益施設の種類	事業期間
①	複合施設棟	コア事業	都市機能まちなか立地支援	市民交流スペース	Ｒ７～Ｒ１０

【事業スケジュール】

番号	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０
①		土地整備（既存建物除却）			
		設計		建設工事	

５．整備計画に従って行われる主要な事業の概要（個別）

【個別施設概要書】

番号	①	施設名	複合施設棟	事業期間	Ｒ７～Ｒ１０
補助種別			コア事業	補助区分	都市機能まちなか立地支援
階数			地上５階	構造	耐火構造
敷地面積（㎡）			約 3,260	延床面積（㎡）	約 7,910
施設用途（都市機能導入施設の概要）					
公益施設（市民交流スペース）・商業施設・その他（市役所）					

６．提出参考資料

中心市街地活性化基本計画の認定書の写し



木更津市長

渡辺 芳邦　殿

令和７年１月１５日付けで申請のあった下記の中心市街地活性化基本計画について、中心市街地の活性化に関する法律（平成１０年法律第９２号）第９条第１０項の規定に基づき認定する。

記

名称	木更津市中心市街地活性化基本計画（認定番号第２８５号）

令和７年３月１４日

内閣総理大臣　石破 茂